

金融円滑化に向けた当行の取組みについて



十六銀行

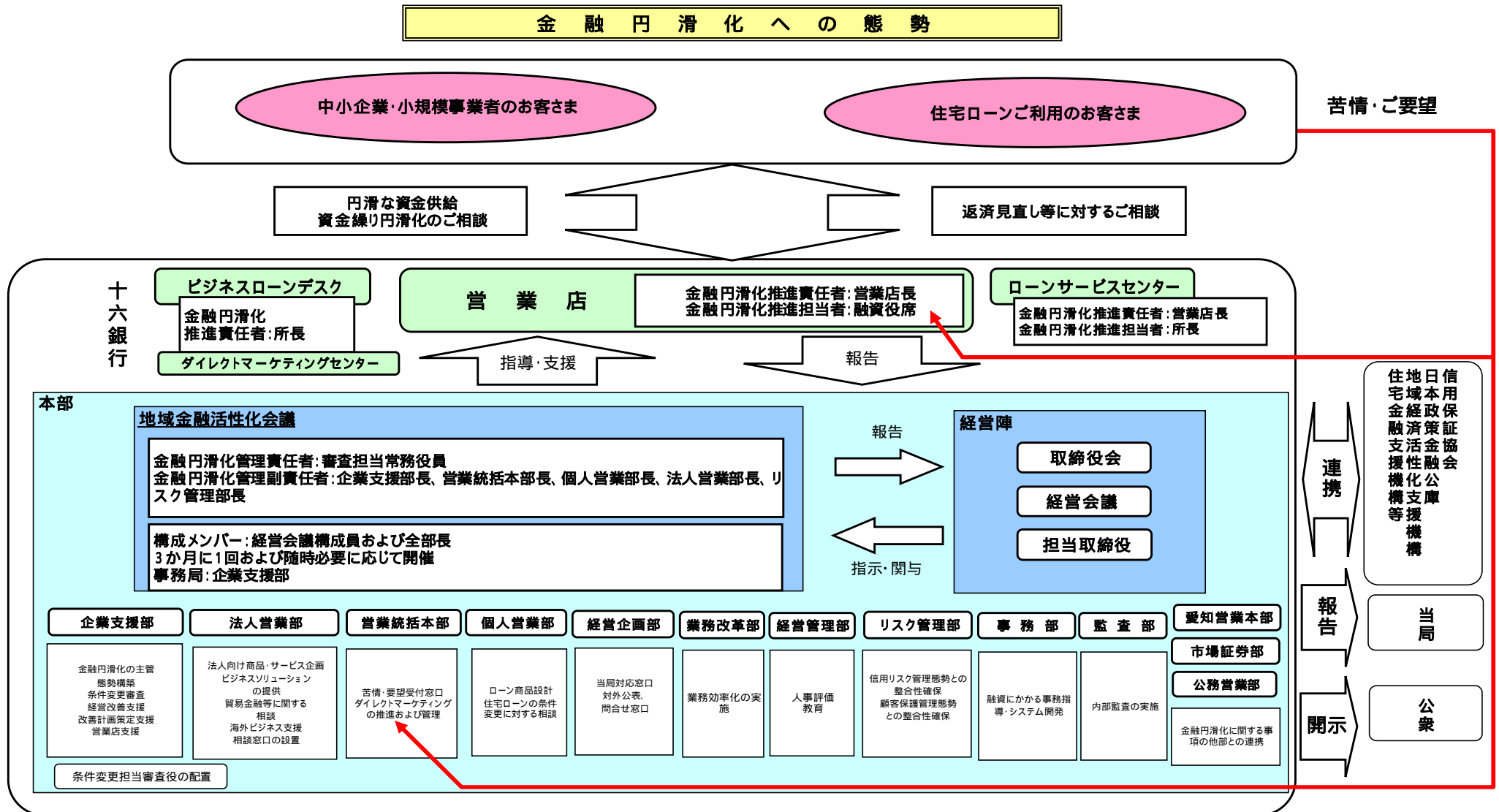
金融円滑化に向けた当行の取組みについて

十六銀行は、地域金融の円滑化を最も重要な責務と捉え、お客さまの資金ニーズや返済条件の見直しなどのご要望に対して真摯に対応し、中小企業・小規模事業者のお客さまや住宅ローンをご利用のお客さまからの各種ご相談にきめ細やかに応えできるよう行内態勢を整備し、積極的に取り組んでまいりました。

これからも地域金融機関として、適切かつ積極的な金融仲介機能を発揮し、一層の金融円滑化に向け、以下の取組みについて迅速、的確、丁寧な対応に努めてまいります。

- ・ 中小企業・小規模事業者のお客さまへの円滑な資金供給や、お客さまからの資金繰り円滑化に関するご相談。
- ・ 住宅ローンご利用のお客さまからの返済計画見直し等のご相談。

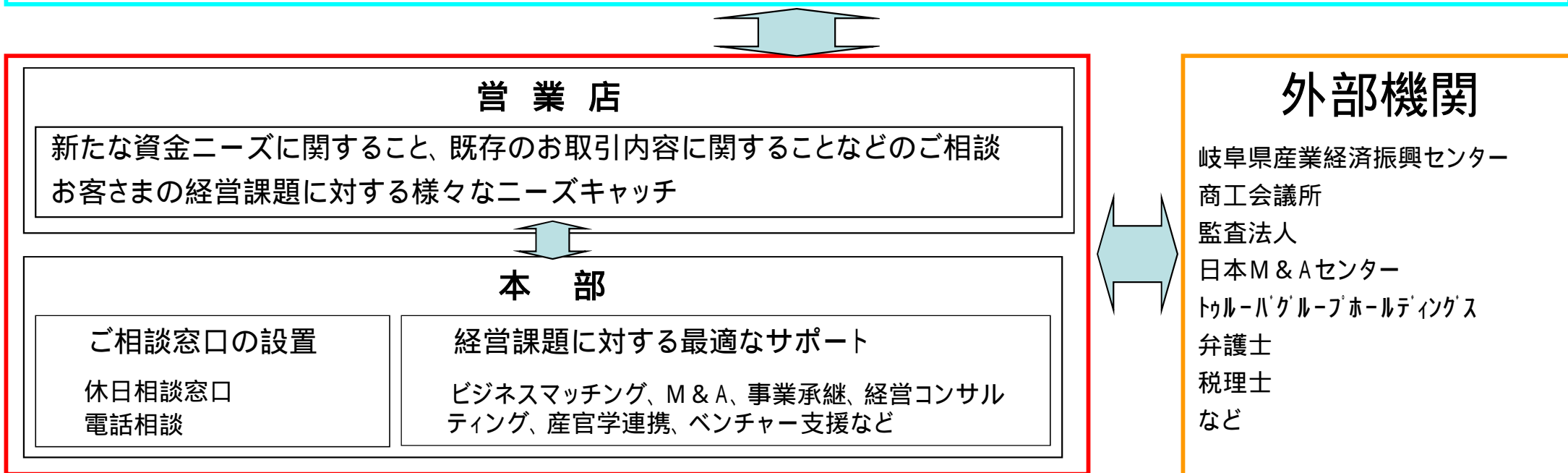
金融円滑化に向けた当行の態勢について



「地域金融活性化会議」は、経営陣のもと、審査担当部署および法人・個人の営業推進部署をはじめとする全ての部長からなる会議で、地域の中小企業者および住宅ローンのご利用のお客さまに対する金融の円滑化に適切に対応するため、その取り組み状況を検証し具体的な対応策を検討・実施するために創設するものです。

中小企業・小規模事業者のお客さまへのサポート体制について

中小企業・小規模事業者のお客さま



中小企業金融円滑化に向けた相談窓口

中小企業金融円滑化に向けた休日相談窓口

実施時期 新聞等で告知します(HPにも掲載します)
相談内容 資金繰り・ご返済条件の見直し等について
相談窓口 岐阜会場および名古屋会場の2会場

中小企業金融円滑化に向けた電話相談

フリーダイヤル 0120-50-8616

経営改善支援・事業再生支援の取組みについて

中小企業・小規模事業者
のお客さま

経営改善支援

事業や財務の現状分析
改善策ご検討のお手伝い
経営改善計画策定のご支援
計画の進捗管理、見直し

事業再生支援

事業や財務の現状分析
事業再生スキームの検討
事業再生の実行支援
スキームの進捗管理、見直し

営業店

お客さまのご対応窓口として、事業や財務の現状分析や改善策をお客さまと一緒に検討し、必要に応じて経営改善計画の策定や実行管理をお手伝いします。

本部

(専任担当者を配置)

営業店からの審査依頼・相談に対する指導・アドバイスに加え、営業店担当者とお客さまへの同行訪問などにより、経営改善支援・事業再生をお手伝いします。

外部機関

他の金融機関との意見調整や、税務・法務等の専門知識が必要な場合、お客さまの意向をお伺いしつつ、公的機関やコンサルティング会社等と連携して再生支援に取り組みます。

中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構、整理回収機構
事業再生ADR、ぎふ中小企業支援ファンド 各種再生ファンド
経営コンサルタント 事業再生専門会社 など

信用保証協会の信用保証制度について

信用保証制度の活用

- 当行では、信用保証制度を積極的に活用し、中小企業・小規模事業者のお客さまへの円滑な資金供給に努めています。
- 信用保証制度と各地方公共団体の融資制度を組み合わせることで、低利・固定金利のご融資も可能です。
- 信用保証制度のご利用に際しましては、当行最寄の本支店、ビジネスローンデスクにお問い合わせください。

➢ 【ニーズに応じた信用保証制度の活用】

通常の保証とは別枠の保証を利用したい。 / 借入れしたいけど担保がない。

…セーフティネット保証、東日本大震災震復興緊急保証、ABL保証、特定社債保証など

いつでも借りられる借入枠を作りたい。

…当座貸越(貸付専用型)根保証、事業者カードローン当座貸越根保証など

返済条件の変更をしたい。

…借換保証制度

売上高が減少している中小企業・小規模事業者支援

- 最近3か月間の月平均売上等が前年同期比5%以上減少しているなどの要件に該当する中小企業・小規模事業者向け支援として、「セーフティネット保証」を取り扱っています。
 - ・既存の保証と別枠で、最大2億8,000万円のご利用が可能です。
 - ・融資対象要件は、定期的に変更されます。最新の融資対象要件については、当行最寄の本支店等にご確認ください。

大震災の影響を受けている中小企業・小規模事業者支援

- 東日本大震災の被害を受けている中小企業・小規模事業者向け支援として「東日本大震災復興緊急保証」を取り扱っています。
 - ・既存の保証と別枠で、最大2億8,000万円のご利用が可能です。

返済条件の変更のための保証制度

- 中小企業・小規模事業者のお客さま向けに、保証付の既往借入金の借換えをすることにより、返済条件を変更するための保証制度「借換保証制度」を取り扱っています。
 - < 本保証制度の特徴 >
 - ・保証付の既往借入金のほか、新たな事業資金を上乗せした借換えによって資金繰りの円滑化が可能です。

住宅ローンご利用のお客さまへのサポート体制について

営業店・ローンサービスセンター・本部での 「ご返済相談窓口」

住宅ローンの毎月のご返済額やお借入期間等、お客さまのご事情に応じ、きめ細かなご相談に応じます。

ご相談例

残業手当等が減って、毎月の住宅ローンの返済が苦しくなっている。毎月の返済額を減らすことはできないか？
 子どもが大学(高校)へ進学したことで、学費の負担が大きくなった。しばらくの間、住宅ローンの返済を減らせないか？
 ボーナスが減ったため、ボーナス返済が苦しくなった。ボーナス返済月の返済を減らすことはできないか？

営業店・本部・ローンサービスセンターでのご相談業務

	営業店	ローンサービスセンター	本部
ご相談場所	各営業店	岐阜県内 6箇所 愛知県内 13箇所	個人営業部 個人ローン業務グループ
ご相談時間	銀行営業日 9:00 ~ 15:00	銀行営業日 9:00 ~ 17:00 その他営業日 10:00 ~ 17:00 ローンサービスセンターによって営業日が異なります。	銀行営業日 毎月第二・第四日曜 9:00 ~ 17:00
ご相談方法	ご来店またはお電話	ご来店またはお電話	お電話



当行の商品サービスについて

経営サポートの取組み

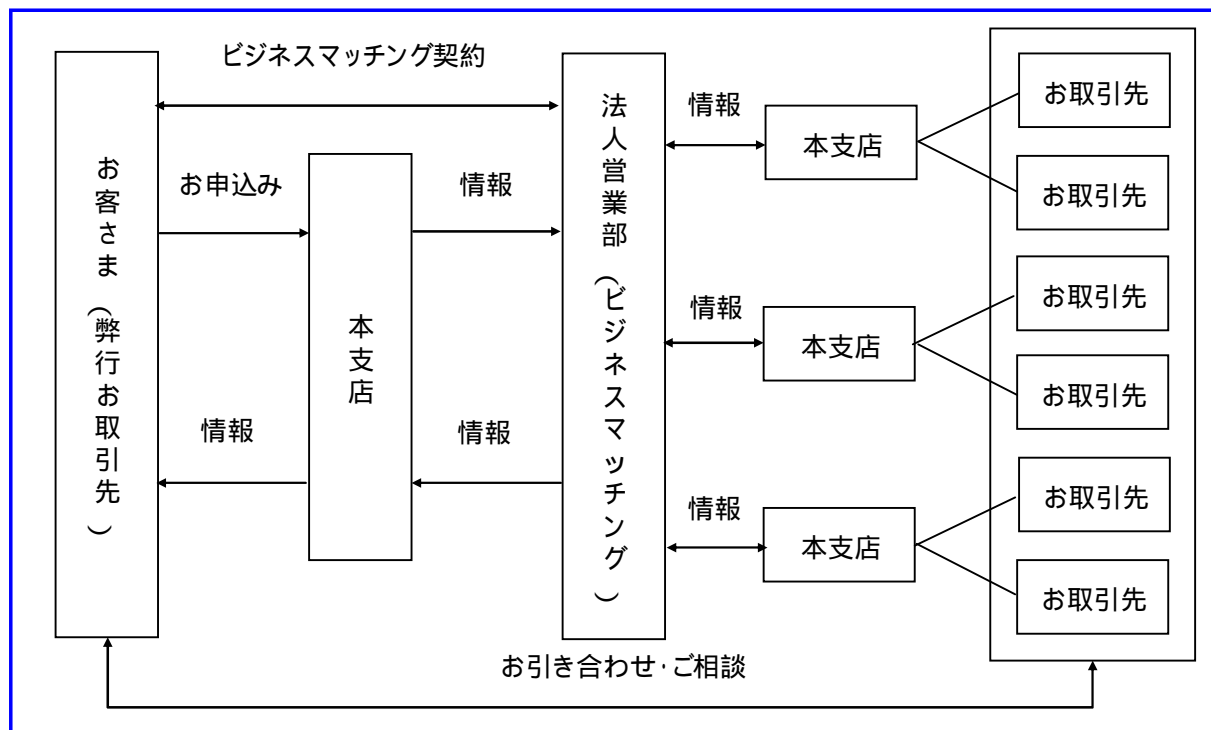
中小企業・小規模事業者のお客さまへ

経営コンサルティング

専門スタッフ等が、グループ会社と共に経営診断・財務分析、人事制度構築、新入社員や管理者を対象とした集合研修の開催、企業内研修への講師派遣などにより、お客さまの様々な経営課題の解決をお手伝いします。

ビジネスマッチング

商品・サービスの販売先、仕入先の開拓等、お客さまの経営課題を解決できるパートナーを当行のお取引先企業からご紹介します。



経営サポートの取組み

中小企業・小規模事業者のお客さまへ

じゅうろくビジネスクラブ

会員制WEBサイト「J-ソリューションスクエア」等を通じて、経営実務に役立つビジネス情報や企業信用情報等の提供、経営相談の受付、ビジネスマッチング支援等を行い、企業経営を総合的に支援します。

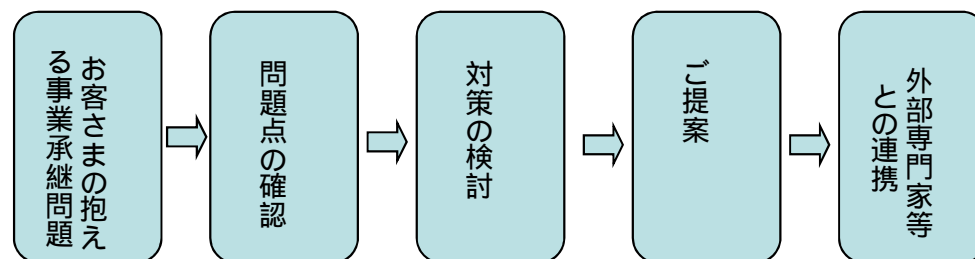
十六銀行グループの会員制経営支援総合サービス



事業承継

お客さまのお考えを確認しながら、自社株評価・経営ビジョン・株主構成をはじめとした総合的な現状把握により最適な承継プランの提案を行い、事業を円滑に後継者の方へ引き継ぐためのアドバイスを行います。

事業承継支援フロー



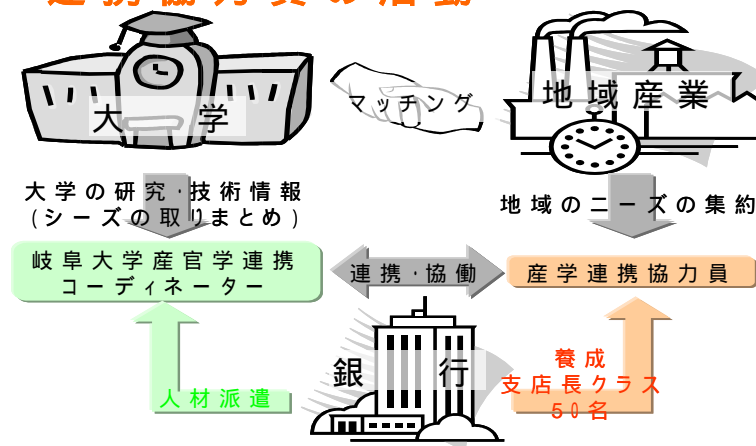
経営サポートの取組み

中小企業・小規模事業者のお客さまへ

産官学連携サポート

十六銀行が連携協定を締結している大学等をご紹介します。共同研究や技術相談等の機会をお客さまに提供することにより、技術や製品に関する具体的な問題解決をお手伝いします。また、公的機関の中小企業支援策のご紹介も行っています。

産官学連携コーディネーター・産学連携協力員の活動



ベンチャー支援

将来性・成長性ある創業間もないベンチャー企業のお客さまや新事業への取組みを行う企業のお客さまに、取引先や技術提携先の紹介、直接・間接両面からの事業資金調達アドバイス、事業計画立案支援等により企業価値向上のご支援をします。

強い成長志向をもつ企業のお客さまに、野村證券および有限責任監査法人トーマツと運営するぎふ地域ベンチャー支援ネットワーク「NOBUNAGA21」による、多面的なご支援もいたします。

じゅうろく中小企業応援ローン

個人事業主のお客さまや中小企業のお客さまの円滑な資金繰りに対応するため、オリックス株式会社と提携し、岐阜県内で当行とすでに融資取引のあるお客さまを対象とした融資商品です。融資期間を最長7年に設定し、一定の条件を満たした場合にはご返済中の借換一本化も可能であるなど、返済負担の軽減をはかる商品となっています。

じゅうろくビジネスエフォートローン

最新決算期において「営業損益」「経常損益」「当期損益」のいずれかが赤字のお客さまを対象とした融資商品です。業績により、ご契約期間中の利率が変動します。

じゅうろく創業応援ローン「チャレンジサポート」(単独口)/(協調口)

創業、新事業開拓・展開を予定しているお客さまを対象とした融資商品です。単独口は「創業/事業計画書」をもとに本部と営業店が連携しながら事業性を評価し、当行単独で融資を行う商品です。一方、協調口は、日本政策金融公庫との間で構築したワンストップでの連携スキームに則って協調融資を行う商品となっています。

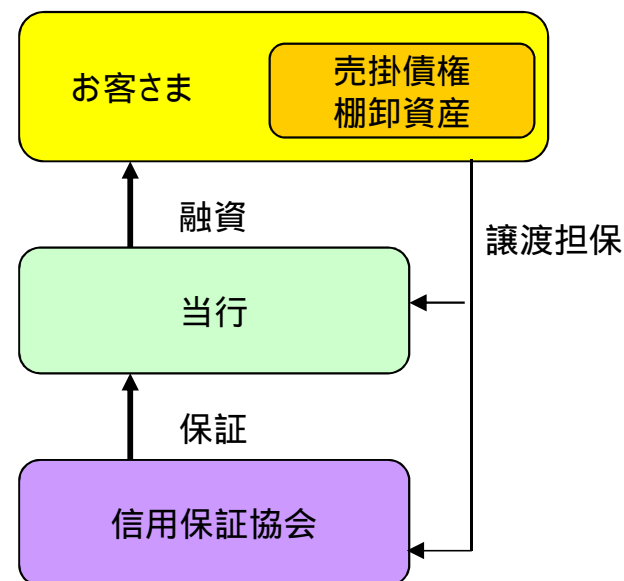
経営サポートの融資商品

中小企業・小規模事業者のお客さまへ

ABL(アセット・ベースド・レンディング～動産担保融資～)

お客さまの事業そのものに着目し、お客さまが保有する商品在庫等の棚卸資産、機械設備を担保に融資を行う資金調達手法です。不動産担保や保証に過度に依存しない融資に取り組むことにより、様々な資金調達ニーズに応えております。

流動資産担保融資保証制度



日本政策金融公庫と提携した農業者向け融資

日本政策金融公庫の信用補完スキームを活用し、農業者向け融資を取り扱っております。農地法改正による、農業の大規模化等を支援してまいります。

住宅ローンご利用のお客さまへ

住宅ローンご利用者向専用商品「かんたんローンプラス」

当行で住宅ローンをご利用中のお客さまのライフステージやライフプランに応じて、多目的にご利用可能な無担保ローン商品をご用意しております。

特長

お申込手続、必要書類を簡素化するとともに、お借入れしやすい低金利設定としています。

幅広い資金使途に対応する多目的ローンで、複数の資金使途をまとめた一括借入にもご利用できます。

「かんたんローンプラス」商品内容	
ご利用いただける方	満20歳以上、完済時75歳以下の方 当行住宅ローンをご利用されている方
資金使途	多目的(マイカー購入、教育資金、リフォーム資金等) ただし、事業性資金、借換資金にはご利用いただけません。
ご融資金額	10万円以上1,000万円以内(1万円単位)
ご融資期間	6ヶ月以上10年以内(6ヶ月単位) 資金使途がリフォームの場合は、最長15年以内
ご融資利率 (H28.4現在)	変動金利 年3.475% (ご融資利率に保証料も含まれています。)